

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年九月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年四月十五日奈良県指令建第一〇六一―一二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月十四日建第九八五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市東阿田町二一七番二八、二一七番二九及び二一七番三〇並びに吉野郡大淀町大字福神三番二三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字桧垣本二三六一番地の一
ならか産業株式会社 代表取締役社長 岡田賢三

一 許可番号

令和三年五月二十七日奈良県指令建第一〇六一―一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月十五日建第九八五二号
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年九月十五日建第五六九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市額田部北町四六一番六、四六五番三、四六五番五、四六五番二一、四六五番二二、四六五番二三、四六五番二四、四六五番二五、四六五番二六、四六五番二七、四六五番二八、四六五番二九、四六五番三〇、四六五番三一、四六五番三二、四六五番三三、四六五番三四及び四六五番三五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区阿波座一丁目一番一九号
株式会社シージェーエステート 代表取締役 上村真弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市額田部北町四六一番六、四六五番三、四六五番五及び四六五番三
五

下水道 大和郡山市額田部北町四六五番三及び四六五番五の各一部

水路 大和郡山市額田部北町四六五番三四